

フィリピンとヨタ争議の 17年間の軌跡

フィリピンと日本の労働者・市民の連帯

フィリピンとヨタ労組を支援する会
横浜アクションリサーチ

遠野はるひ
2017年11月18日

フィリピントヨタ社

1988年8月 フィリピントヨタ社がパラニャーケ市ビクータンに設立される。

1996年11月 ラグナ州にサンタロサ工場が新設される。

フィリピントヨタ社はトヨタ自動車の「海外事業体報告書」によれば、従業員数は1700人、生産台数は年間4万9千台。世界に53ある生産拠点の一つ。日本国内で400万台、世界全体では900万台の生産を誇るトヨタの事業スケールから見れば、その生産規模はわずだが、フィリピンでは生産台数、販売台数ともに、国内最大の自動車メーカー。

労働組合(TMPCWA)の結成

1998年4月 TMPCWA（フィリピンヨタ労組）が労働雇用省の地域事務所に登録。

2000年3月 「組合承認選挙」を実施 労働雇用省(DOLE)はTMPCWAが団体交渉権をもつと裁定するが、会社はDOLEに選挙無効を申したてる。

2001年2月21-23日 労働雇用省長官が公聴会を開催。組合員300人が公聴会に参加するため欠勤(会社から違法ストライキとみなされる)

公聴会に参加するフィリピンToyota労組のメンバー

会場へ向けデモ行進



会場前での集会



フィリピンヨタ争議の経過

3月16日 労働雇用省長官は再度TMPCWAの団体交渉権を裁定。会社は2月22-23日を違法ストとして227人(後に233人に増加)を解雇。

3月28日 解雇撤回をもとめて2週間のストライキに突入 会社はアロヨ政権に争議が解決しなければ投資を撤退すると圧力をかける。

4月10日 労働雇用省長官は強制仲裁でストライキを中止。

2工場でストライキ中のフィリピンヨタ労組

ビクータン工場で



サンタロサ工場で



3つの裁判を抱える

違法ストライキ 2008年8月 最高裁で敗訴

組合承認選挙 2010年8月 最高裁で敗訴

刑事告訴 ストライキ中に脅迫を受けたと会社のガードマン
によって刑事告発された

TMPCWAは苦しい闘いを強いられることになる。

日本からの支援

2000年初 フィリピンYCWから支援要請が届き激励文を送る。

2001年4月 エド委員長を招いて日本で自動車労働者のセミナー開催しトヨタ東京本社へ抗議行動。この後、毎年、秋にTMPCWAを日本に招いて一緒に抗議行動をしている。

2001年7月 「フィリピントヨタ労組激励団」が訪比し、フィリピントヨタ社と日本大使館へ抗議行動。

2001年10月 「フィリピントヨタ労組を支援する会」結成

2004年5月 「フィリピントヨタ労組を支援する愛知の会」結成

トヨタ東京本社前で



フィリピンでの共同行動



ILOへの提訴

2003年2月 TMPCWAはILO・結社の自由委員会にフィリピン政府を提訴。

2003年11月 ILO自由委員会は組合側の訴えをほぼ全面的に認めた勧告をだす

- 国内法制を結社の自由と団体交渉の原則に一致させること
- フィリピン政府は組合と会社間の労働協約締結の交渉実現に努力すること
- 解雇者の職場復帰か、それができなければ補償金の供与
- 刑事事件の取り下げ
- この訴訟に関する調査団の受け入れの検討

ILO総会におけるロビー活動



OECD多国籍企業ガイドライン違反で提訴

2004年3月 フィリピンToyota労組と「支援する会」はトヨタがOECDの「多国籍企業ガイドライン」違反していると日本NCPに申し立てをする

●この後、話し合いを継続しているが、フィリピンToyotaのケースはOECDガイドラインへ提訴している世界の全ケースのなかで、最長のケースとして有名である。

ILOハイレベル調査団の派遣の背景

- 当時のアロヨ政権下で「超法規的殺人」の犠牲者が非常に増え、多くの労働運動活動家も殺害され、KMUは2006年、ILOに「超法規的殺人」のケースを提訴した。
- 2006年頃からトヨタ工場敷地内に軍隊が駐屯するようになり、TMPCWAのサンタロサ組合事務所の近くに分遣隊が設置。2008年8月にエド委員長が「超法規的殺人」の危険にあう。

サンタロサ組合事務所



フィリピン軍分遣隊跡での組合員



ILOハイレベル調査団の派遣

2009年9月22-29日 提訴されていたフィリピンの案件を調査するためにILOハイレベル調査団3人が訪比。

9月23日 調査団はTMPCWから聞き取りをする。

9月25日 調査団はフィリピントヨタ社から聞き取りをする。

2009年12月 調査団報告書が発表される。報告書は「OUT OF BOX」(アウト・オブ・ボックス)の解決をフィリピン政府に要望した。これは「フィリピン国内法を超えて国際労働基準を守る解決をなささい」という意味。この後、DOLEは争議の解決に向けて動き始めた。

フィリピントヨタ社を訪問したILOハイレベル調査団を歓迎する組合員たち



ハイレベル調査団以後

2010年6月 エド委員長と遠野はILO総会に参加。調査団のメンバーだったカレン・カーチスさん（国際労働基準局次長）、DOLEの労働雇用省のバルドス次官と面談した。カーチスさんは、最初に刑事事件を解決したいと語り、バルドス次官は、「トヨタとも話しをしているが、双方とも面子を失わないウインウインの関係の解決をはかりたい。」と語った。

2011年12月 京都でILOアジア太平洋総会 英文のビラを配布しながらILO参加者への要請行動をおこなった。ここに参加していたバルドス長官と支援する会との話し合いをもった。

ILOアジア太平洋総会でのロビー活動



刑事告訴の取り下げ

2013年5月 ILOやDOLE の支援もあり、刑事告訴は原告が地裁で告訴を取り下げ、20人の労働者は晴れて無罪となった。

● ストライキ中に会社の監視カメラに映っていただけで起訴された労働者は、12年間きちんとした職業につくことができなかった。

● DOLEはILO勧告に従い仲介工作进行了が、トヨタは最高裁判決をたてに交渉に真摯にむきあわなかったが、刑事事件に関しては対応せざるをえなかった。

刑事告訴を取り下げられ喜ぶ労働者たち



シェーム・オン・トヨタ・キャンペーン

- TMPCWAはサンタロサ工場、マニラのトヨタ販売店、大株主の銀行、DOLE、日本大使館への抗議行動を組織し、とりわけ3月16日の大量解雇の日の前後には大規模な抗議行動をトヨタ工場前でおこなっていた。
- 2015年からはトヨタに圧力をかけようと「シェーム・オン・トヨタ・キャンペーン」をスタートし、集中して抗議行動をおこない、DOLEによる仲介工作を後押した。

シェーム・オン・トヨタ・キャンペーンの行動



日本での支援活動(1)

- 横浜市・川崎市などを含む神奈川県にベースを持つ独立組合の全造船関東地協労働組合が核となり、自動車産別連絡会議・横浜アクションリサーチなどのグループと一緒に支援する会を作っている。
- トヨタ本社がある愛知県では、長年トヨタと闘ってきた労働者が支援する会を結成した。
- 支援する会は戦略を一緒に考え、連名でのトヨタ宛の書簡の送付、ニュースレター・パンフレットの発行などを行っている。

豊田市のトヨタ本社前での抗議行動



日本での支援活動(2)

- 毎年TMPCWAを招待しバスで豊田市まで行き、1泊してトヨタ本社との交渉・抗議行動をおこなう他、トヨタ東京本社との交渉・抗議行動を実施。愛知の支援する会は、愛知の会はトヨタの株主総会での抗議行動を組織している。
- 支援は首都圏の進歩的な労働組合にも広がり、争議組合を支援するために各会社への抗議行動である・東京けんり総行動(年4回 100人以上が参加)の最終地点はトヨタ東京本社である。また、レイバーネットTVはおりにふれて取材をしている。

トヨタ東京本社前での抗議行動



DOLE長官がトヨタ本社へ手紙

2016年6月 ドウテルテ政権誕生 DOLE長官にこの政権のキーマンであるシルベストル・ベロ氏が指名される。

2016年7月 TMPCWAはDOLEのマグルンソッド副長官と面談する。新政権は前政権の時よりも、強い姿勢でフィリピントヨタ社と交渉をスタートする。

2017年2月 副長官からフィリピントヨタ社長に書簡を出すが進展なし

2017年7月17-23日 TMPCWA マラカニアン宮殿前で座り込み行動

2017年8月16日-23日 TMPCWA DOLE前で座り込み行動

2017年8月 DOLEベロ長官よりトヨタ本社内山田会長に早期の争議解決を促す書簡が送られる。

DOLE前に座り込み請願



争議解決にむけて

- フィリピン政府がトヨタ本社にあて書簡をだしたことは画期的なことだ。
- TMPCWAは最高裁判決がでてでも闘争を継続し、ILOがフィリピン政府を動かした。
- ILO勧告の有用性を証明し、国際労働基準は国内法より優位に立つことを証明した。
- TMPCWAの正義を求める17年間の闘いの闘争の特徴は、日本から世界へと広がっていったTMPCWA支援の国際連帯活動が、闘争を支える大きな柱となっている。
- TMPCWAと支援する会はトヨタのDOLE長官への返事次第で、国際キャンペーンができたらと願っている。

